

## 海外経済要録

### 米州諸国

#### ◇米国連邦準備制度理事会、総合インフレ対策に基づく信用規制措置の一部緩和を発表

米国連邦準備制度理事会は5月6日および5月22日、去る3月14日に発表された総合インフレ対策(55年4月号「要録」参照)に盛り込まれていた公定歩合の高率適用制度の撤廃、および消費者信用に対する特別準備率の引下げ等信用規制措置の一部緩和を発表した。

今次措置の概要は以下のとおり。

##### 1. 公定歩合の高率適用制度の撤廃

去る3月17日に実施された公定歩合の高率適用制度を5月7日を以って撤廃する。

本措置につき、連邦準備制度理事会は「本制度導入後の市場金利の低下の結果、本制度を存続させる必要はもはや存在しなくなった」旨コメントしている。

##### 2. 信用規制措置の一部緩和

###### (1) managed liabilities に対する増加額準備の緩和

(イ) 準備率の引下げ：10→5%

(ロ) 基準残高の引上げ：総合インフレ対策によって設定された基準残高を7.5%引上げる

(ハ) 実施日：5月29日に始まる報告週

###### (2) 投信会社等の短期金融市場債券投信(MMMF)に対する特別準備率の引下げ

15→7.5%(6月16日に始まる週から実施)

###### (3) 消費者信用に対する特別準備率の引下げ

15→7.5%(6月分から実施)

###### (4) 自主的信用抑制措置の緩和

各種金融機関の信用供与ガイドライン(本年末までに貸出残高前年比を+6～+9%以内に収めるよう要請)の適用対象から、中小企業、農業、自動車、住宅、エネルギー関連需資等を除外する。

上記一連の措置につき連邦準備制度理事会は、「本年中マネーサプライおよび信用の増加を抑制気味にしているという金融政策の基本方針の変更を意味するものではなく、あくまでも『3月に採られた緊急・特別の措置を状況が整い次第徐々に取りはずしていく』という当初の意図に沿ったものである」旨コメントしている。

#### ◇米国、公定歩合を引下げ

連邦準備制度理事会は5月28日、ニューヨーク連銀を

除く傘下11連銀が公定歩合を13.0%から12.0%に引下げ、29日から実施することを承認した旨発表した。続いて5月29日にはニューヨーク連銀の追随引下げ(同30日実施)を承認した。

今次引下げは、今回引締め開始(77年8月)以来2年9か月ぶりの引下げであり、また公定歩合引下げとしては76年11月以来約3年半ぶりのことである。

今回の措置について同理事会は、「このところ短期市場金利が公定歩合を大幅に下回る水準に低下していることを考慮して技術的な調整を加えたもの」とコメントしている。

#### ◇米国、ファースト・ペンシルベニア銀行救済計画を発表

連邦準備制度、通貨監督官および連邦預金保険公社は、4月28日、過重な長期債購入を主因とする資産運用の失敗から経営困難に陥ったファースト・ペンシルベニア銀行(預金量全米第23位、以下FPBと略称)を救済するため、連邦預金保険公社と、民間銀行による期間5年、総額5億ドルの協調救済融資を実施する計画を発表した(同29日融資実行)。同計画は連邦預金保険公社が連邦預金保険法に基づき325百万ドル(金利は初年度無利子、2年度以降12.5%、期間中年率10.67%)を直接供与するほか、シティバンク等民間銀行22行がこれに協調して175百万ドル(金利は準備率調整後の1年物CDレートを適用)の融資を行うもの。

なお、同計画の実施に当っては、FPBの特株会社であるファースト・ペンシルベニア・コーポレーションが連邦預金保険公社および融資参加各行に対し合計20万株の同社株式を融資比率に応じ市場価格比割安(注)で売却しかつ株式売却代金をFPBの増資に充当することが条件とされている。

(注) 売却に適用される株価は80年3月17日から4月15日までの同社平均株価の半分である3ドルとする。

この間、ファースト・ペンシルベニア・コーポレーションは、従来から民間銀行がFPBに供与していた10億ドルの融資わくについても引続き維持されることになった旨明らかにしている。また、連邦準備制度では同行に対する連銀貸出を引続き認める旨、発表した(4月下旬ごろにおけるFPB向け連銀貸出残高は約7億ドル)。

### 欧州諸国

#### ◇EC農相理事会、グリーン・フランス・フランおよびグリーン・イタリア・リラの切下げを決定

EC農相理事会は5月7日、グリーン・フランス・フ

ランおよびグリーン・イタリア・リラをECU(欧州通貨単位)に対して以下のとおり切下げる旨決定した。

① グリーン・フランス・フラン(注1)

切下げ幅 1.33%

新レート 1グリーン・フランス・フラン  
=0.171028ECU

実施日 各農産物別年度初、ただし、牛乳・牛肉については5月12日

② グリーン・イタリア・リラ

切下げ幅 3.5%

新レート 100グリーン・イタリア・リラ  
=0.0863714ECU

実施日 各農産物別年度初(注2)、ただし、牛乳・牛肉については5月12日

(注1) 同理事会は今回切下げに先立つ3月27日、グリーン・フランス・フランをECUに対して3.7%切下げる旨決定していた。当該切下げの実施日は以下のとおり。

乳製品 4月1日

牛肉 4月5日

その他 各農産物別年度初

今回切下げは、前回切下げ(未実施分を含む)分に上乘せするかたちで実施される。

(注2) 豚肉については、5月12日以降過渡的に100リラ=0.0909533ECUのレートが適用される。

フランス、イタリアのグリーン・レートについては、かねて両国当局から過大評価であるとの訴えがあり、今回EC農相理事会で修正方決定をみたもので、今次措置により、フラン建農産物価格は+1.35%(3月決定のグリーン・フランス・フラン切下げによる効果を含めると約5%)、リラ建農産物価格は+3.65%引上げられることとなる。

◇ECエネルギー担当相理事会、1990年までのエネルギー対策の指針等を決定

1. ECエネルギー担当相理事会は5月13日、1990年までのエネルギー対策の指針、および1980年中のエネルギー消費節約対策を決定した。当該決定の概要は以下のとおり。

(1) 1990年までのエネルギー対策の指針

イ、一次エネルギー消費のGDP弾性値を域内平均で0.7以下(79年1.5)に抑える。

ロ、一次エネルギー消費に占める石油の割合を40%以下(79年53.3%)に抑える。

ハ、発電用一次エネルギーに占める石炭および核エネルギーの割合を70~75%(77年48.7%)に高める。

ニ、太陽熱、地熱等のエネルギーの利用を促進する。

ホ、価格政策を上記諸目標の推進に合致したものとす

る。

なお、加盟各国は、1990年を目途とするエネルギー政策を毎年改定してEC委員会に提出し、委員会はこれを共同体レベルで調整する。

(2) 1980年中のエネルギー消費節約対策

イ、家庭、事務所および鉱工業、農業、商業、運輸の各部門におけるエネルギー利用の合理化を図る。

ロ、発電および工場の作業過程で発生する熱エネルギーの合理的利用を図る。

ハ、省エネルギーのキャンペーンを拡大する。

ニ、エネルギーの最終消費価格に、①世界市場の長期的動向、および②エネルギー源の変更および開発のための費用を反映させる。

2. 今次決定については、抽象的で厳しさを欠くとの批判も聞かれるが、これに対して同理事会では、「イランの石油輸出停止、OPECの価格統一化難航等から、石油の供給および価格動向になお不安があるのは確か」としながらも、「現在域内の石油備蓄が高水準(112日分)にあるうえ、本年の石油輸入必要量は457百万トンと、当初見通しを15百万トン下回る見込みであることから、当面はドラスタックな対策を必要とする状況にない」との判断があったためとしている。

◇西ドイツ5大経済研究所、共同経済見通しを発表

西ドイツの5大経済研究所は、4月28日、恒例の共同経済見通し(通常春、秋の2回)を発表した。今回の見通しでは、前回(10月、54年12月号「要録」参照)同様、4研究所(ベルリン、IfO、ハンブルク、エッセンの各経済研究所)の見解が一致したのに対し、キール経済研究所だけは独自の見通し(注)を発表したため、2通りの見方が併記されるかたちとなっている。多数意見の上記4経済研究所は、「西ドイツの景気は、本年後半にスローダウンが予想されるものの、リセッションに陥る可能性はないとみられるところから、当面政策運営に当たっては、現在の引締めスタンスを堅持すべきである」として、以下のような見方を示している。

(1) 西ドイツ経済の現状と見通し

イ、西ドイツの景気は、一昨年末に上昇に転じて以来、昨年中はほぼ一貫して着実な上昇過程をたどり、更年後も最近に至るまで順調に推移している。しかしながら、本年後半を展望すると、個人消費の伸び悩み傾向がはっきりし、輸出、住宅投資の増勢もしだいに鈍化すると見込まれることなどから、景気はスローダウンが予想される。もっとも、設備投資が目下の拡大基調を続け景気を下支えすると見込まれるため、リセッションに陥る可能性はあるまい。こ

うしたことから、本年の実質GNP成長率は昨秋時点での見通しを修正する必要はなく、2.5%程度(79年4.4%)となろう。

これを需要項目別にみると、まず個人消費は、更年後は先行きのインフレ加速を見越した消費者が耐久消費財中心に買急ぎに出るなどの動きがみられ、月々により一進一退ながらも総じてみるとやや持直し気配がうかがわれる。しかしながら、今後については実質所得の伸び悩みを映じて上昇テンポが緩やかになり、年間を通じても鈍化(実質GNPベースの個人消費、79年+2.8%→80年+2.0%)は免れない見通しである。実質所得が伸び悩むのは、本年の比較的高率の賃上げ(金属労組を中心に実勢8%程度)にもかかわらず、生計費指数が年平均で+5.5%程度と79年(+4.1%)を上回る上昇となることが主因である。

これに対して設備投資は、エネルギー関連投資の好伸を主因に引続き堅調な拡大基調をたどり(die deutliche Aufwärtsbewegung erhalten)、景気の下支え役となろう(実質GNPベース、前年比+7% <前年+10% >)。なお、前年に比べ本年の伸び率が多少下回ることが見込まれているが、これは年後半の景気スローダウンに伴い、能力拡張投資が幾分伸び悩むとみられることによるものである。

一方、住宅投資については、目下のところ先行きの建築資材価格の高騰などを見越して建築計画の繰上げ実施の動きがみられ、予想外に底固い動きをたどっており、当面豊富な受注残を抱え工事ベースではなお活況を続けるとみられるが、新規受注面では建築資材価格や住宅貸付金利の一段の上昇からほぼピークに達したと判断され、今後はしだいに先細りを示すものと予想される(実質GNPベースの建設投資は、年平均で+5.5%と昨年<+7.6%>を幾分下回る伸びとなる見込み)。

この間輸出については、年初来OPEC諸国向けが投資財を中心に持直しているほか、EC等近隣諸国で石油関連製品中心に仮需が盛上っていることもあって、1、2月とかなりの増加をみている。先行きについては、OPEC諸国からの引合い増や近隣諸国における設備投資の堅調を背景とした投資財需要の増大が見込まれるものの、米国のリセッション入りやEC諸国の先行きの景気スローダウンを背景に、輸出需要全体としてみると、増勢鈍化は避けられない見通し(数量ベース、80年平均+5% <79年同+7.4% >)。

(注) キール経済研究所は、本年の実質GNP成長率について前回同様1.5%にとどまろうとの予測。これは、世界景気のスローダウンに伴う輸出の不振や厳しい金融引締めスタンスの持続による内需の増勢の大規模鈍化等から、景気の先行きは多数意見に比べるとやや厳しいとの判断に基づくもの。もっとも同研究所においても、この程度の成長率のスローダウンは「軽微なものであると同時に安定化のためのリセッション(nicht nur eine Durststrecke, sondern eine Stabilisierungsrezession)」といえようとの見方をしている。なお、本年の実質成長率見通しについて、政府では「少なくとも2.5%を達成できよう」(ラムスドルフ経済相、4月27日)としており、またブンデスバンクでも「3%近くになる可能性が高い」(ペール総裁、4月30日)とみている。

ロ. この間雇用面をみると、目下のところは緩やかながら改善基調にあるが、以上のような景気見通しから年央以降就業者数の減少や失業者数の増加が予想されるなど悪化をみよう。もっとも、その悪化幅については比較的軽微にとどまる公算が大きい。これは大半の企業が、多少の景気スローダウンであれば、労働時間の短縮を中心として対処できるとみていることによるものである。このため、年平均でみた就業者数は、昨年(219.9万人)を20万人程度上回り、失業者数も昨年(87.3万人)を2.5万人下回る85万人程度となる見込みである。

ハ. 一方物価面では、当面は石油価格高騰の影響が残ることや比較的高率の賃上げに伴う賃金コストの上昇などから、なお根強い騰勢が続こう。しかしながら上昇テンポとしては、現状がほぼピークと判断され、今後は年末に近づくにつれて石油値上げの影響の一巡が期待されることや、需給の引緩みを背景に企業の製品価格引上げの余地が狭まるとみられることから、騰勢はしだいに鈍化を示し、本年末の生計費指数上昇率は前年比+5%程度と落ち着きを取戻そう(年平均上昇率では、前年比+5.5%と昨年<+4.1% >をかなり上回る見込み)。

ニ. この間経常収支については、今後も赤字基調をたどり、年間では約250億マルクの赤字と昨年(100億マルクの赤字)に比べ赤字幅が大きく拡大する見込みである。これは、今後輸入数量の伸びが景気スローダウンに伴い輸出数量の伸び(80年+5%)並みに鈍化するものの、交易条件の一段の悪化により、貿易収支の黒字幅がかなり縮小するとみられるほか、貿易外・移転収支も国外旅行支出の増大に加え、外人労働者の本国送金の増すう等から赤字幅がさらに拡大すると見込まれるためである。もっとも、こうした巨額の経常収支の赤字は、いつまでも続くとは考えられず、石油消費の節約および代替エネルギーの利用が進むほか、OPEC諸国の石油収入増が同諸国の輸入増大につながると期待されるところから、明

年以降に縮小に向かわよう。

ホ. なお財政赤字については、政府の削減努力にもかかわらず、本年も拡大する見通しである。すなわち、まず歳出面では、本年3月末に妥結をみた官公労(ÖTV)の80年度分賃上げ率が6.6%と昨年(4%強)をかなり上回ったため人件費の支払いが増大するほか、建設資材価格の高騰に伴い公共事業費の増すを余儀なくされるところから、本年度の政府支出全体の伸びは、昨年7月に閣議決定をみた当初予算(+5.6%)を上回り、昨年度(+7.6%)並みに達しよう。一方歳入面では、今後の景気スローダウンに伴う税収の伸び悩みを主因に、本年の政府収入全体の伸びは当初予算(+8.4%)比大幅に下方修正され、昨年度(+5.5%)並みにとどまろう。この結果、本年度の公共部門(州、地方公共団体を含む)財政赤字は、465億マルク(対名目GNP比3.1%)と昨年度(406億マルク<同2.9%>)をかなり上回る見通しである。

## (2) 政策提言

イ. 金融政策については、ブンデスバンクは引続き安定化政策を指向すべきであり、当面の通貨量のコントロールに当っては、中央銀行通貨量の伸びを「潜在成長率プラス避けがたい物価上昇率」に見合う同目標値(80年第4四半期平均の前年比、+5~8%)の中間(+6.5%)ないし上限の範囲内に維持することが望ましい。このためには、為替市場における過度の介入を回避するとともに、中央銀行通貨量のコントロールに当っては、再割、ロンバート貸付等のルートよりもむしろ長短各種満期の債券オペレーションにより適宜流動性を調節することが必要であろう。

ロ. 次に財政政策面では、物価安定を達成しようとする金融政策を妨げないよう、財政赤字の拡大に対し節度を守ることが必要である。政府は明年初に総額約100億マルクの所得税を中心とする減税措置を実施しようとしているが、その際、財政赤字を拡大しない(defizitneutral)よう、以下の3点のいずれかを選択すべきである。

- ① 歳出の伸びを抑制すること。この場合、投資的支出の削減は景気面に与える影響が大きいことから不適切であり、消費的支出や各種補助金の削減等によるべきである。
- ② 間接税の引上げを実施すること。これは、税収に占める間接税のウェイトを高めるという税制上の長期目標に合致するものである。もっとも、付

加価値税を引上げる場合には、これが企業に製品価格引上げの口実を与えることにつながりやすいという一面があることにも十分留意すべきである。

- ③ 上記①、②とも実現不可能であるとするれば、同減税措置の規模を大きく縮小すべきである。

ハ. 為替政策面では、ブンデスバンクは大量の介入操作が通貨の適正な供給を阻害することのないよう留意すべきである。ただ今後については、それ程大量のマルク買介入を行わなくとも、経常収支の赤字は市場での外資取入れによって十分ファイナンス可能とみられる。ブンデスバンクが大量に介入を行わないとマルク相場が持続的にかなり軟化するのではないかという指摘もみられるが、目下の西ドイツと米国等との物価上昇率格差からみて、そうした危険性は少ないといえよう。

## (3) 本見通しに対する反響

本見通しに対する各界の反響をみると、産業・金融界では本年下期の景気・物価動向の見方については、「現実的な見通しであり」(銀行協会、産業連盟<BDI>等)、「本年の実質成長率を2.5%としているのも、ほぼ妥当なものである」(ベルゼン・ツァイトウング紙)としてほぼ一様に支持している。政策提言についても、「経済の持続的成長を達成するためには、物価の安定がなによりもまず必要であると強調している点、まさに当を得たものであり、金融政策はこうした目標を念頭に置いて中期的な成長および雇用の安定に貢献すべきである」(貯蓄金庫協会等)としている。また財政政策についても、「企業の投資意欲を高めるなど、供給面重視の政策(angebotsorientierte Politik)が必要とされる状況のもとで、無秩序な財政支出の拡大は、企業の資金需要をクラウドイング・アウトすること等にもつながりかねずむしろ害が多い」(産業連盟)。従って、「財政赤字を拡大しないよう極力心掛けることが必要で、減税の実施と併せて消費的支出の削減等によって歳出の抑制を行うことが望ましいとする本提言の主張は妥当なものである」(ゲネラル・アンツァイガー紙)と支持している。しかしながら、経常収支の大幅赤字見通しに関しては、「西ドイツにとって重大な問題であるだけに、5大経済研究所はその対策等につきいまだ深く掘り下げる必要があるのではないか」(ジュート・ドイッチェ・ツァイトウング紙)との批判もみられる。

この間政府では、「今後の景気・物価動向の見方については、政府と本見通しの多数意見とはほぼ同じで

ある。特に物価に関しては、本年の生計費指数を年平均で+4.5%に抑え込むとの政府目標の達成はもはや不可能とみられるものの、今後も物価抑制に努力を傾ける所存である」(ラムスドルフ経済相)として本見通しを評価しながらも、「物価動向はなお気がかりなものではあるが、今後しだいに落ち着くものと予想される。従って、インフレ高進が歳出の増加につながり、これによって財政赤字が本年も拡大しようとの批判については、異論がある」(マツトヘーファー蔵相)としている。

西ドイツ5大経済研究所の経済見通し(多数意見)

(前年比・%)

	1979年 (実績)	1980年 (見通)		
		上期	下期	
実質GNP	4.4	2.5	4.0	1.5
個人消費	2.8	2.0	2.0	2.0
政府消費	2.8	2.0	2.0	2.0
固定資本形成	8.5	6.0	9.5	3.5
機械・設備	10.0	7.0	8.5	6.0
建物	7.4	5.5	10.0	1.5
在庫投資(億マルク)	+132	-48	-3	-45
海外経常余剰(%)	-101	+9	+9	0
輸出	5.0	5.0	6.5	3.0
輸入	10.2	5.0	6.5	3.5
個人消費デフレーター (年平均)	4.2	5.5	5.5	5.0
失業者数(年平均、万人)	87.3	85.0	n.a.	n.a.

- (注) 1. 本見通しの前提は、以下のとおり。  
 ① 国際政治情勢が現在以上に悪化せず、原油等主要原材料の供給・価格面で今後世界経済が悪影響を受けないこと。  
 ② ブンデスバンクは、中央銀行通貨量の伸びを目標のおよそ中間に維持すること。  
 ③ 今後マルク相場は年末に至るまでに緩やかな上昇傾向を保つこと。  
 2. 民間5大経済研究所は以下のとおり。  
 Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung, Berlin (Institut für Konjunkturforschung)  
 HWWA-Institut für Wirtschaftsforschung-Hamburg  
 Ifo-Institut für Wirtschaftsforschung, München  
 Institut für Weltwirtschaft an der Universität Kiel  
 Rheinisch-Westfälisches Institut für Wirtschaftsforschung, Essen

◇ブンデスバンク、債券の売戻し条件付買オペを実施

1. ブンデスバンクは、5月8日、4月初に続き本年第

2回目のロンバート貸付適格債券の売戻し条件付買オペを実施した(前回のものについては4月号「要録」参照)。

本措置の実施要領は以下のとおり。

- (1) 対象金融機関……手形再割引対象金融機関
- (2) 対象債券……証券取引所取引の認められている中期債(連邦、州、連邦鉄道、連邦郵便の発行にかかるもの)
- (3) 期間……1ヵ月
- (4) 買入日……5月9日
- (5) 買入価格……買入日前日の取引所取引公示価格ないし取引所取引価格
- (6) 買入金利……9.75%
- (7) 買入額……40億マルク

2. 本措置につき市場筋では、「4月初実行の売戻し条件付買オペ(30億マルク)の期日到来(5月5日)に加え、市中金融機関の再割引適格手形の手持ちが少ないといった事情等から、5月初めのブンデスバンクによる流動性供給措置(5月号「要録」参照)実施後も短期金融市場で流動性ひっ迫の状態が持続していることから、これを緩和するため実施された技術的な流動性供給措置であり基本的にはこれまでのブンデスバンクの引締め堅持の姿勢は変わっていない」との受け止め方をしている。

◇西ドイツ、連邦債の発行を決定

西ドイツ連邦債シンジケート団小委員会は、6月3日、10年もの連邦債の発行を決定した。発行要領は以下のとおりであり、前回発行された連邦債の発行条件(4月号「要録」参照)に比べると、この間の市場金利の大幅な低下(注1)を映じて、クーポン・レート、応募者利回りとも1.75%引下げられている。

カッコ内は前回発行連邦債の発行条件

期間	10年(10年)
表面利率	8.25%(10.0%)
発行価格	100.25%(100.25%)
発行額(注2)	15億マルク(11億マルク)
応募者利回り	8.21%(9.96%)

(注1) 米金利の低下を契機として4月半ば以降市場に金利天井感が急速に強まり、このため、新発事業債の発行手控えや保有債券の売り控えが広範化したうえ、非居住者によるマルク債券買いが活発化したこと等から、長期市場金利は急テンポで低下。

国債(残存期間10年)平均流通利回り%					
4月上旬	中旬	下旬	5月上旬	中旬	下旬
9.70	9.31	9.00	8.88	8.60	8.38

(注2) ただし、上記発行額中3億マルクについては、ブンデスバンクが当座の間留保し、その後同行を通じて市場の状況を見ながら漸次発行される。

## ◇フランス、本年第2回目の長期国債を発行

1. フランス政府は、6月3日、本年第2回目の長期国債を発行した。

同国債の発行条件等は次のとおり。

	今回	前回 (80/1)	前々回 (79/9)
発行金額 (億フラン)	80	125	70
金利 (表面%、 パー発行)	13.25	12.0	10.8
償還期間 (年)	10	6	15
償還方法	10年 均等分割	6年後 一括	3年据置後 12年均等分割

なお、今回の発行金利(13.25%)は長期国債金利としては、既往最高。

2. 今回の発行条件につき、政府は、「従来同様最近の既発債市場の動向を勘案のうえ決定(注)した。今回償還方法を前回の6年後一括償還から10年均等償還(平均償還期間5.5年)としたのは、高利の資金は極力短く借りるといふ国債費軽減の観点に加え、債券種類の一段の多様化により投資家(特に個人投資家)のニーズに応えようとしたもの。」(経済省)とコメント。

(注) 10年超政保債流通利回り(%、預金供託金庫調べ)  
 1月末 2月末 3月末 4月末 5月27日  
 12.52 14.11 14.44 13.95 13.67

## ◇英蘭銀行、特別預金預入率の引上げ中止等を決定

1. 英蘭銀行は5月8日、同14日に予定されていた特別預金預入率の引上げ(0%→1%)を中止し、6月16日に改めて引上げることとしたほか、国債の売戻し条件付買入れ措置の実施期間を6月中旬まで約1ヵ月延長(期間延長はこれで3度目)する旨発表した(4、5月号「要録」参照)。

本措置の背景につき英蘭銀行では、「季節的な財政の大幅揚超、国債の売行き好調等を映じ銀行準備資産ポジションのひっ迫基調が続いていることから短期金利に必要以上の上昇圧力がかかるおそれがあると判断したため」と説明。

2. その後、同行は6月5日に至り、同16日に予定されていた特別預金預入率の引上げ中止を決定(この結果今後の預入率の水準は引続き0%、ただし、特別預金預入制度自体は存続)する一方、国債の売戻し条件付買入れ措置については5月8日の決定どおり、6月中旬をもって打ち切りとする旨発表した。

この背景について同行では、「銀行の資産ポジション

に対する圧力は、前月に比べかなり緩和してきているが、特別預金預入率の引上げと、国債の売戻し条件付き買入れの打ち切りを当初予定通り同時に行いうる程には至っていない。このため今回は国債の売戻し条件付買入れ措置の終了(この結果約10億ポンドの流動性が吸収されることとなる)のみにとどめたものである」とコメントしている。

## ◇イタリア、旅行費用の国外持出し限度額等を引上げ

1. イタリア貿易省は4月23日、居住者の外国旅行費用に関する為銀限りの国外持出し許可限度額等を以下のとおり引上げ、5月10日以降実施した。なお、同限度額の変更は77年10月以来のものである(52年11月号「要録」参照)。

(1) 居住者の国外持出し総限度額(注)

1人当り年間75万リラ→同110万リラ

(2) 居住者の外国もしくは外貨建トラヴェラーズ・チェック紙幣による国外持出し限度額

1人当り年間10万リラ(変更なし)

(3) 居住者あるいは非居住者によるリラ紙幣(額面5万リラまで)の国外持出し、もしくは国内持込み限度額  
 1人当り年間10万リラ→同20万リラ

(注) 同限度額のうち、(2)に定める外国紙幣もしくは外貨建トラヴェラーズ・チェックおよび(3)に定めるリラ紙幣による持出しを除いた分については、旅行信用状、外国所在銀行払いのPayment order等による持出しが認められる。ただし、(2)に定める外国紙幣もしくは外貨建トラヴェラーズ・チェックによる持出しを限度額以下に抑えた場合は、それに見合う金額を旅行信用状等による持出し分に上乗せし得る。

2. 今次措置につき為替当局では、「リラの国際的信用を高めるとともに、夏場の観光シーズンを控え、イタリアの旅行者および観光産業従事者の便宜を図ることをねらったものである」旨コメントしている。

## ◇イタリア、今後の経済政策運営等に関する政府・労組間の合意が成立

1. イタリアでは5月9日、10日の両日、政府と3大労組(注)代表との間で今後の経済政策運営に当たっての双方の協力関係につき協議が行われ概要以下のとおりの合意が成立した。

(1) 今後の経済政策運営

イ. 政府と労組は、景気変動に伴う失業問題や不振企業の救済等構造問題に適切に対処するため、ひんばんに会合し意見交換を行う。

ロ. 経済成長や雇用促進の見地から、インフレ抑制を最優先課題とする。ただし、このためには企業投資の促進を通じて生産性向上を図る等の方向が望まし

く、過度の緊縮策への依存は避けるべきである。

ハ. 80年の公共部門借入所要額は40兆5,000億リラ(対名目GDP比率12.5%)と、当初予算編成時見込みの42兆リラより低めに抑える。

(2) 不況業種・地域に対する援助方針

イ. 化学部門の不況企業に対し、炭化水素公社(ENI)が援助する。

ロ. 繊維部門の不況企業を救済するため、厳格な再建計画のもとに協融団を組成する。

ハ. 南イタリア所在の不況企業に対し、産業助成公社(GEPI)が援助する。

ニ. カラブリア州、ナポリ周辺地区等、最貧地域に対する福祉対策を強化する。

(3) 家族手当の引上げ

80年については、7月1日および10月1日の2段階に分け、現行比2倍に引上げる(財政負担増6,000～8,000億リラ)。

81年以降の引上げについては、物価調整賃上げ分の一部供出等、労働者の相互負担によって賄うこととする。

(4) 税制の手直し

税負担の公正化を図るため、累進税率・税控除額の体系等に手直しを加える。ただし、その場合、国庫の租税収入を減少させることは避ける。

(注) イタリア労働総同盟(CGIL)、イタリア労働組合連合(CISL)およびイタリア労働連合(UIL)。

2. 今次合意内容につき政府では、「家族手当の引上げ等による財政負担増はあるものの、インフレ抑制、財政赤字削減の必要性等に対する労組の理解が得られたことにより、経済再建に向けての政府・労組の協力への道が開けた」(ラ・マルファ予算相)と述べている。もっとも、「最近、労組内部で意識の多様化が進んでいることもあり、幹部のこうした意向が下部組織に十分浸透するか否かは疑問」(イル・ソーレ紙)との声も聞かれる。

◇スイス政府、信託資産に対する課税措置を閣議決定

1. スイス政府は、5月28日、従来無税扱いとされていた信託資産(Treuhandsanlage)運用益(注)に対し、5%の課税を行う旨閣議決定し議会で提案した。本措置は、財政収支の赤字幅拡大傾向(78年2,374百万フランの赤字→79年3,357百万フランの赤字)に対処して税収増を図ることを目的としたものであり、早ければ6月中にも国民議会で可決される予定である。

(注) スイスの銀行は、顧客から資金の信託を受け、顧客の計算で銀

行名義により同資金をユーロ市場等で運用しているが、一般の預金利息が35%の源泉徴収を受けるのに対し、同運用益は無税の扱いとなっている。

2. 本措置に対する金融界の反響をみると、大方は「これによって利回り意識の強い海外企業および産油国等大口顧客が資金をスイスの銀行から引揚げ、これをルクセンブルク等国外へ移すことが予想され、その流出額は場合によっては現在の資金の5割以上にも達するものとみられる。従って、結局は政府の期待する税収増が実現しないばかりか、信託取引以外の取引まで外銀に奪われることになりかねない」(スイス銀行協会)として、強く反発している。

◇ベルギー、第3次マルテンス内閣成立

1. ベルギーでは、フラマン系住民(オランダ語使用)とワロン系住民(フランス語使用)との民族的対立をめぐる連立与党内部の紛争(注1)がこじれ、4月9日、第2次マルテンス内閣(注2)が総辞職したあとを受けて、マルテンス暫定首相を中心に組閣工作が進められていたが、5月18日に至り、キリスト教社会党、社会党、自由進歩党の3党連立から成る第3次マルテンス内閣が成立した。新内閣の主要閣僚名は以下のとおり。

首相 Wilfried Martens

(キリスト教社会党フラマン派<再任>)

蔵相 Robert Henrion(自由進歩党ワロン派)

経済相 Willy Claes(社会党フラマン派<再任>)

予算相 Gaston Geens

(キリスト教社会党フラマン派)

貿易相 Robert Urbain(社会党ワロン派)

外相 Charles-Ferdinand Nothomb

(キリスト教社会党ワロン派)

(注1) 同国では、両民族間の対立抗争が激しく、これを緩和するため、国内をワロン地域、フラマン地域、ブラッセル地域の3区画に分け、それぞれの地域に広範な自治権を付与することが検討されている。しかしながら、特にブラッセル地域(フラマン地域の内部に位置しながら住民の大半はワロン系)の取扱いをめぐり、与野党間はもとより、与党各党間でも意見がわかれ、重大な政治問題となっている。

(注2) 昨年4月3日に成立した第1次マルテンス内閣(キリスト教社会党、社会党、フランス語民主戦線の3党連立、54年5月号「要録」参照)は、昨年末、(注1)に述べたブラッセル問題を巡る対立からフランス語民主戦線の関係が辞職したため崩壊し、マルテンス首相は更年後の1月23日、フランス語民主戦線を除く2党(キリスト教社会党および社会党)により第2次マルテンス内閣を組成した。

2. 新内閣は、与党内部の民族対立先鋭化を避けるため、地域政党であるフランス語民主戦線等の一部少数政党を排除する一方、所得・投資減税、付加価値税等間接税引上げなど、財政政策面での合意を手がかりに主流政

党による連立政権として成立したが、昨年末の政治的混乱の原因である地方分権問題、なかんずくブラッセル地域に関する問題については何ら実質的な解決の目途が

たっており、今後もこれが政局を左右する大きなきとなると思われる。

### ベルギー中央銀行の金利引下げ

(年利・%)

	変更前	5月21日 以 降	5月30日 以 降	6月5日 以 降
再割引歩合				
Aわく (再割引限度 わくの3分 の1まで、 狭義の公定 歩合)	14.0	14.0 (据置き)	14.0 (据置き)	14.0 (据置き)
Bわく (再割引限度 わくの残る 3分の2)	15.0	15.0 (据置き)	15.0 (据置き)	14.5
債券担保 貸付金利				
貸付限度わく 内の貸付適用 金利	15.0	15.0 (据置き)	15.0 (据置き)	14.5
貸付限度わく 外の高率適用 金利	17.0	16.5	16.0	15.5

#### (1) 業種別

	1978年			1979年			1962~79年累計		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
農林水産業	3	1.4	1.0	2	1.3	1.1	51	15.0	1.4
鉱工業	39	75.7	51.3	39	88.5	76.2	739	784.9	73.1
製造業	38	75.1	50.9	37	88.1	75.9	725	781.9	72.9
電気・電子機器	9	19.7	13.4	5	25.6	22.0	197	156.8	14.6
一般機械	10	27.8	18.8	11	18.6	16.0	122	92.7	8.6
食品	0	0	0	3	16.9	14.6	13	20.0	1.9
化学品	7	13.8	9.4	6	8.9	7.7	95	192.5	17.9
雑貨	4	3.9	2.6	3	5.7	4.9	104	26.2	2.4
金属製品	6	4.5	3.1	4	4.5	3.9	63	51.7	4.8
医薬品	0	0	0	2	4.0	3.4	12	9.1	0.8
繊維・縫製品	0	0	0	1	0.5	0.4	74	74.0	6.9
石油製品		0.7	0.5	0	0	0	6	70.8	6.6
その他	6	70.4	47.7	7	26.3	22.7	73	273.2	25.5
ホテル・観光	2	41.1	27.9	3	7.9	6.8	29	168.6	15.7
合計	48	147.5	100.0	48	116.1	100.0	863	1,073.1	100.0

### ◇ベルギー中央銀行、3度にわたり金利引下げを実施

1. ベルギー中央銀行は、5月21日、5月30日、6月5日の3度にわたり、公定歩合を除く同行の貸付金利の引下げを実施した(別表参照)。同行の金利引下げは、4月29日の債券担保貸付高率適用金利引下げ(18.0→17.0%、5月号「要録」参照)に続くもの。
2. 今次金利引下げにつきベルギー中央銀行では、「4月以降ベルギー・フラン相場が総じて堅調に推移していること、物価も引き続き安定していることなどにかんがみ、米国金利の低下等を映じた市場金利の下落を勘案のうえ決定したもの」と述べている。

### アジアおよび大洋州諸国

#### ◇韓国、1979年の外国人投資状況を発表

韓国政府の発表によれば、79年中の外国人投資は48件、

#### 外国人投資認可額の推移

	1976年	1977年	1978年	1979年	1962~ 79年累計
件数	41	45	48	48	863
投資額 (百万ドル)	72.2	70.1	147.5	116.1	1,073.1



## (2) 地域別・国別

	1978年			1979年			1962~79年累計		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
北・南米	11	38.7	26.2	11	37.6	32.4	141	292.9	27.3
米 国	10	28.3	19.2	11	37.1	32.0	122	222.3	20.7
ア ジ ア	31	78.7	53.4	29	46.6	40.2	672	601.5	56.1
日 本	30	77.5	52.5	26	42.3	36.5	658	587.6	54.8
欧 州	6	30.1	20.4	8	27.6	23.8	47	150.7	14.0
英 国	1	2.2	1.5	2	8.0	6.9	7	19.7	1.8
西 独	2	5.7	3.9	1	6.2	5.3	16	18.1	1.7
オ ラ ン ダ		6.9	4.7	1	5.4	4.7	5	78.3	7.3
中 東	0	0	0		4.2	3.6	3	28.0	2.6
合 計	48	147.5	100.0	48	116.0	100.0	863	1,073.1	100.0

116.1百万ドルと前年に比べて件数は横ばいながら金額では前年比-21.3%の落込みとなった。これは、韓国における賃金高騰、政情不安等から投資魅力が相対的に薄れてきたことに加え、大型ホテル・観光部門の投資がほぼ一巡したことによるもの。

なお、国別の投資シェアは日本が大幅低下(78年52.5%→79年36.5%)したのに対し米国・欧州はシェア拡大を

みており、韓国政府の企図している投資受入れ国の多様化が漸次進展。

## ◇韓国、1980年第1四半期のG N Pを発表

韓国銀行がこのほど発表したところによれば、韓国の本年第1四半期(1~3月)の実質G N P(暫定)は、前年同期比-1.7%と、64年第1四半期(同、-2.2%)以来16

## 韓 国 の 国 民 総 生 産 (実 質 ベ ー ス)

(前年比増減(-)率・%)

	1978年	1979年(暫定)				1980年第1四半期(暫定)	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
G N P 総 額	11.6	7.1	13.6	9.9	4.8	3.8	- 1.7
農 林 水 産 業	4.0	5.2	7.7	20.7	4.1	3.0	- 4.6
鉱 工 業	20.0	10.2	19.3	11.3	7.8	4.2	- 1.6
うち 製 造 業	20.7	10.6	19.8	12.5	7.8	4.3	- 1.7
(軽 工 業)	14.9	6.9	13.7	8.4	4.8	n.a.	1.2
(重 化 学 工 業)	26.4	14.0	25.2	16.0	10.4	n.a.	- 4.1
社 会 間 接 資 本	21.3	8.0	17.3	2.7	5.6	8.2	7.5
そ の 他(サービス業等)	10.3	4.6	7.5	9.2	1.6	2.5	- 5.2
G N E 個 人 消 費 支 出	10.3	7.9	11.9	8.3	6.9	5.6	2.0
政府の財貨・サービス経常購入	15.2	0.1	11.1	- 0.4	- 8.8	12.6	- 3.8
国内総固定資本形成	39.4	9.6	23.1	26.0	0.7	- 4.0	- 0.1
財貨・サービスの輸出	17.5	- 2.7	- 3.6	- 4.8	- 0.6	- 1.7	3.2
(控除) 財貨・サービスの輸入	29.1	9.6	23.6	27.2	7.8	- 12.8	- 7.3

(注) 1975年不変価格による。

## 台湾の主要経済目標

項 目	単 位	1979年 実 績	1984年 目 標	1989年 目 標	年平均増加率(%)		
					80~84年	85~89年	80~89年
経 済 成 長 率	%	8.0	8.0	7.8	8.0	7.8	7.9
物 価 上 昇 率	%	13.5	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
失 業 率	%	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
実 質 G N P	億元(79年価格)	11,641	17,105	24,901	8.0	7.8	7.9
GDPの 産業別内訳	農 林 水 産 業	8.9	7.0	5.5	1.5	1.5	1.5
	鉱 工 業	52.6	55.7	57.7	10.3	9.7	10.0
	製 造 業	42.8	45.7	47.7	10.6	10.0	10.3
	重 化 学 工 業	25.4	29.1	32.5	11.0	10.2	10.6
	軽 工 業	17.4	16.6	15.2	8.1	7.2	7.6
そ の 他	38.5	37.3	36.8	6.0	5.5	5.8	
1 人 当 り 国 民 所 得	ドル(名 目)	1,865	3,361	6,107	12.5	12.7	12.6
輸 出	億 多 爾 (79年価格)	176	317	566	12.5	12.3	12.4
輸 入		174	316	565	12.6	12.4	12.5

年ぶりのマイナス成長となった。

## ◇台湾、経済建設10か年計画を発表

台湾では、このほど経済建設10か年計画(1980~89年)を発表した。

同計画では、高度技術産業の強化・育成、石油代替エネルギーの開発、インフラ整備による産業基盤の拡充等により年平均7.9%の実質経済成長を図り、計画最終年に当たる89年の1人当り国民所得(名目)を6,107米ドル(79年実績1,865米ドル)に引上げること等を目標にしている。

部門別の概要は次のとおり。

- (1) 農業部門…機械化等農業近代化の推進により農産物の増産に努め、農家所得の向上および食糧自給率の引上げを図る。
- (2) 工業部門…重化学工業を引続き促進し、なかでも電子、自動車等の高度技術産業の強化・拡充を図る(製造業に占める高度技術産業の比率、79年24%→89年35%)。
- (3) エネルギー部門…省エネルギーを奨励する一方、石油代替エネルギーの利用を促進する(総発電量に占めるエネルギー別ウエイト、原子力79年17%→89年29%、石炭火力79年12%→89年31%)。
- (4) インフラ部門…12項建設を中心に道路、鉄道、港湾

等の整備・拡充を図る。

- (5) 投資部門…計画期間中の国内固定投資総額を5兆3,546億元とし、部門別では民間投資の優先拡大を図る(国内固定投資に占めるシェア<80~89年平均>、民間投資53.4%、政府および公営事業投資46.6%)。
- (6) 物価…物価の年平均上昇率を6%以内にとどめる。

## ◇香港、預貸金金利を引下げ

香港の英系主力2行(香港上海、チャータード)は、5月26日および6月2日の2回にわたり、貸出プライム・レートの引下げ(それぞれ1.5%)を実施、この結果同レートは13%となった(79年4月20日の引上げ時<~8月20日>と同水準)。なお、同レートが下降に転じたのは78年4月の引上げ以来約3年ぶり(この間の引上げ回数は11回、引上げ幅は11.25%)。

今次措置は、4月以来米国の金利が相次いで引下げられたことに追随したものであるが、「これが再び香港のインフレを助長する恐れがある」(Asian Wall Street Journal 紙)と指摘する向きもみられる。

この間、為替銀行協会(Exchange Banks' Association)は預金金利をプライム・レートと同様5月26日、6月2日にそれぞれ1.5%引下げた(もっとも、6月2日の引下げに際しては6か月もの定期預金金利のみ据置き)。

本年初来の預貸金金利の推移は次のとおり(単位・%)。

	年初	3月17日	5月26日	6月2日
貸出プライム・レート	14.5	→ 16.0	→ 14.5	→ 13.0
普通預金	9.25	→ 10.5	→ 9.0	→ 7.5
通知預金	9.25	→ 10.5	→ 9.0	→ 7.5
定期預金				
3か月もの	9.25	→ 10.5	→ 9.0	→ 7.5
6か月もの	9.25	→ 10.5	→ 9.0	→ 据置き
12か月もの	11.5	→ 13.0	→ 11.5	→ 10.0

#### ◇タイ、米の輸出規制を実施

タイ商務省は5月15日、5～8月中の米の輸出につき次のような規制を実施する旨発表した。

- (1) 500トン以上の米輸出は事前に外国貿易局の許可を要す。
- (2) 500トン以下の米輸出は契約成立後3日以内に当局への報告を要す。

同国では、昨秋来の干ばつ被害により79/80年度(11月～10月)における米収穫量の大幅低下が見込まれている(78/79年度17.0百万トン→79/80年度15.5百万トン<米国農務省推計>)一方、最近の国際市況の高騰から米輸出量がこのところ急増をみており、国内米価の値上りが懸念されるため輸出規制に踏切ったもの。

#### ◇タイ、公定歩合を引下げ

タイ中央銀行は5月21日、基準公定歩合(国債担保手形貸付利率)を14.0%から13.5%に、また貸出限度額(全商業銀行で20億バーツ)を超える高率適用金利を17.0%から16.0%にそれぞれ引下げの旨発表、即日実施した。

同国では、3月31日に内外金利差の拡大に伴う資本流出の増大に歯止めをかけるなどの見地から、基準公定歩合および上記高率適用金利の引上げ(各12.5→14.0%、16.5→17.5%)を実施した。しかしその後、海外金利が大幅な低下に転じ、同国の国内金利にむしろ割高感が生じてきたことから、本措置がとられたものとみられる。なお、高率適用金利については、本措置に先立って5月12日にも小幅の引下げ(17.5→17.0%)が実施されていた。

#### ◇インドネシア、燃料油等の値上げを実施

インドネシア政府は5月4日、燃料油の値上げおよび

電気料金等公共料金の引上げを実施する旨発表した。その概要は次のとおり。

#### (1) 燃料油

	値上げ率
○高品質ガソリン	+57%
○航空燃料	
○灯油	+50%
○パラフィン・オイル	

#### (2) 公共料金

○電気料金	平均+17%
○自動車運賃(都市バスを除く)	// +14%
○列車運賃	// +17%
○航空運賃	最高+30%

同国では、国内で消費する灯油等燃料油についてはその大部分を輸入に依存する一方、国内価格の低位安定を図る趣旨から政府は多額の価格差補給金(注)を支給してきた。しかしながら、最近の石油製品輸入価格の高騰から国内価格との値差が著しく拡大し、このままでは財政負担の大幅な増大が避けられないことから、今次措置に踏切ったものとみられている。

(注) 80年度予算では、同価格差補給金は8,280億ルピア(約12億米ドル)に上っており、歳出総額の1割弱を占めている。

#### ◇バングラデシュ援助国会議を開催

世銀主催の80年度バングラデシュ援助国会議は5月12～13日の両日、パリにおいて開催され(米国、西ドイツ、日本等先進工業国13か国および世銀、IMF、アジア開発銀行等5つの国際機関が参加)、同国に対する80年度(80年7月～81年6月)援助額をほぼ前年度並みの13億ドル(注)とすることで合意した。

このように本年度の援助額が前年度並みにとどめられたのは、バングラデシュ側が本年度からスタートする新経済開発5か年計画(農業基盤整備、農業生産倍増を目標)の資金確保を図るため昨年度比倍増の29億ドル(注)に上る援助額の供与を要請したのに対し、援助国側では、国際収支や財政負担への配慮から多額の援助供与については消極的な姿勢を強く打出したためとみられる。

(注)

	要請分	決定分 (79年度 フレッジ額)		
	億ドル	億ドル	億ドル	
プロジェクト援助	16	7	(6.5)	
必需品援助	8.5	3.5	(4.2)	
食料援助	4.56	2.5	(1.9)	
合計	29.06	13.0	(12.6)	

#### ◇ニュージーランド、輸入規制の一部を緩和

ニュージーランド政府は4月、繊維糸(綿50%以下)に対する輸入規制措置を7月から撤廃する旨発表した。

同国では、74年以来、貿易収支の大幅悪化に対処して繊維製品、自動車などの消費財を中心に輸入規制を実施してきた。しかしながら、こうした同国の保護貿易主義に対しアジア諸国の批判がこのところ大きな高まりを示している一方、国際収支面でも食肉、羊毛、酪農製品等の輸出好伸から改善傾向をたどっているため、本措置がとられたものとみられる。

#### ◇ニュージーランド、消費者金融規制の一部を緩和

ニュージーランド政府は4月28日、78年以来引締め政策の一環として実施してきた民間金融機関の個人向け貸出に対する規制措置(個人向け貸出残高を総預金残高の2%以内に抑制)を撤廃する旨発表した。

同国では、本年初来、インフレの高進(本年1～3月の消費者物価の前年比上昇率は既往最高を記録)にもかかわらず、景気の深刻な落込みに対処して、商業銀行の準備預金積立対象控除額の引上げ等の引締め緩和措置が漸次とられてきたが、今回の措置も消費者信用の拡大を通じて景気のでて入れをねらったものとみられている。

## 共産圏諸国

#### ◇コメコン銀行、1979年中の活動状況を発表

コメコン銀行(国際経済協力銀行)は、このほど79年中の活動状況を発表した。その概要は次のとおり。

(1) 振替ルーブルによる加盟国相互間の決済(貿易決済が95%を占める)は、域内貿易の停滞を映じ、1,140億振

替ルーブルと前年(前年比+11.9%)を下回る伸び(同+7.6%)にとどまった。

(2) 貸出については、期中貸出実行額が83億ルーブル、前年比+46.3%と大幅に増加したものの、その大半が期間1年未満の短期貸出で期中にはく落したうえ、既往貸出の返済もあって、79年末貸出残高は、18.2億振替ルーブル、前年末比-4.9%と前年(同-5.4%)に引続き減少した。

(3) 一方、資金調達を占める預金については、79年末残高で32.3億ルーブルと前年末比-1.8%となった。

#### ◇コメコン国際投資銀行、1979年中の活動状況を発表

コメコン国際投資銀行は、このほど79年中の活動状況を発表した。その概要は次のとおり。

(1) 79年末の貸出残高は、16.1億振替ルーブル、前年末比-20.7%と同行開業(1971年)以来始めて前年実績を下回った。これは主要継続プロジェクトが終了したうえ、新規プロジェクトも減少したことによるもの。79年中の主な貸出案件は、継続プロジェクトとしては東独の庄延・鑄造プレスコンビナート、チェコスロバキアのトラック工場、新規プロジェクトとしてはハンガリーの鉄道積替ステーション、造船所、ポーランドの総合クレーン工場などである。

(2) 一方資金調達は、主として外貨借入に依存しているが、79年末借入残高は貸出の減少を映じて16.0億振替ルーブルと前年末比-14.5%となった。

コメコン銀行の貸借対照表

(単位・百万振替ルーブル)

借方	貸方			貸方	
	1978 年末	1979 年末		1978 年末	1979 年末
現金・預け金	2,062.0	2,156.8	払込済資本金*	121.6	121.6
(うち預け金)	2,018.3	2,123.3	積立金	115.4	133.4
貸出	1,920.6	1,826.3	預金	3,288.9	3,231.0
什器・備品	0.6	0.7	(うち定期預金)	2,887.2	2,843.2
その他	36.3	57.2	借入金	406.4	450.8
			その他	57.0	74.8
			利益金	30.8	29.5
計	4,020.1	4,041.1	計	4,020.1	4,041.1

\* 同行の授權資本金は305.3百万振替ルーブル。

コメコン国際投資銀行の貸借対照表

(単位・百万振替ルーブル)

借方	貸方			貸方	
	1978 年末	1979 年末		1978 年末	1979 年末
現金・預け金	284.7	411.1	払込済資本金*	374.0	374.1
貸出	2,025.5	1,609.7	積立金	64.1	74.5
什器・備品	0.5	0.5	特別融資基金	26.9	27.5
その他	119.0	118.0	借入金	1,870.7	1,597.3
			その他	76.1	47.5
			利益金	17.9	18.4
計	2,429.8	2,139.4	計	2,429.8	2,139.4

\* 同行の授權資本金は1,071.3百万振替ルーブル。